

広報 かゆま

2006

10/25

NO.1033



特集／挑戦！新たな地域づくり

私たちの自慢の畑です

10月9日の祝日、栄町3丁目のほほえみ・ふれあい農園で畑仕事をするみなさん。東部台地区コミュニティ推進協議会の農園部会は1区画年間4200円で、42区画の畑を貸し出しています。大根、ねぎ、ほうれん草などの作物が、すくすくと育っていました。

(関連記事は2ページから7ページまで)

- 第5次鹿沼市総合計画の基本構想を策定
- ふる里あわの秋まつり
- 秋季全国火災予防運動 ほか

「人と自然が調和した」元気なまち・かぬま」

第5次鹿沼市総合計画基本構想を策定しました

問い合わせ

企画課企画係

☎(63)2146

市では、平成28年を目標年次とし、市の将来像を描く「第5次鹿沼市総合計画」を策定しています。

総合計画は、「今後10年間の目指すべき都市の姿とその実現に向けた市政の方向を明らかにする基本構想」と、「基本構想に掲げた施策展開に沿って具体的に推進する主要施策を明らかにした基本計画」から成るものです。

今回は、基本構想がまとまりましたので、その概要をお知らせします。

※基本構想の全文は、市ホームページに掲載されています。また、企画課（市役所本館3階）、粟野支所、各コミュニティセンター、市政情報コーナー（市役所本館1階）でも閲覧できます。

※前期5カ年の基本計画は、現在策定作業を進めているところです。今後、改めて内容をご紹介します。



◇第5次鹿沼市総合計画

基本構想
 〈計画期間〉
 平成19年～28年
 〈平成28年の目標人口〉
 105,300人
 〈将来都市像〉
 人と自然が調和した
 “元気なまち・かぬま”

前期基本計画（現在策定中）
 〈計画期間〉
 平成19年～23年

後期基本計画
 〈計画期間〉
 平成24年～28年

総合計画とは…
 総合計画とは、市のすべての計画の基本となるもので、市が実施するすべての事務や事業は、この計画に沿って行われることとなります。

計画の策定にあたっては、市の現状や特性、課題等を踏まえ、社会や経済状況の変化などを的確に捉えることが必要となつてきます。鹿沼市を将来どのようなまちにしていくのか、また、そのためにはどのような施策が必要となるのか、それらを総合的にまとめ、計画書として整理していきます。

総合計画策定の経過とスケジュール

- 17年12月 第1回総合計画審議会…市長より審議会会長あて、構想策定に関する意見諮詢
- 18年1月 粟野町との合併により新市誕生
- 2月～3月 計画策定基礎調査…市民アンケート・人口フレーム調査等
- 2月 第2回総合計画審議会…第4次計画の進捗状況、新規課題の検討等
- 3月～4月 総合計画審議会分科会…各テーマ毎に課題等検討（延べ8回開催）
- 5月～6月 構想骨子（案）検討
 まちづくり懇談会にて意見募集（市内17会場）
- 6月 第3回総合計画審議会…分科会等の意見を踏まえ、構想骨子（案）を説明
- 6月～7月 パブリックコメントの実施
- 7月 構想（案）検討
 第4回総合計画審議会…基本構想（案）承認
- 9月 審議会会長より市長に答申
 市議会にて基本構想議決
- 前期5カ年基本計画主要事業検討
- 前期5カ年基本計画の策定
- 19年3月 前期5カ年基本計画の承認・計画書の発行

パブリック・コメントは、市が計画を策定する過程で市民のみなさんに公表し、提出された意見を反映させる手続きです。



鹿沼市の将来に向けた

まちづくりのために

市では、まちづくりの指針とする総合計画を策定し、それに基づき、さまざまな施策を推進していきます。これまで、昭和45年に策定した第1次総合計画から始まり、平成7年には平成22年を目標年次とする第4次総合計画を策定し、着実に実行しながら多くの成果を挙げてきました。

こうした中、今年1月1日の栗野町との合併を受け、新しい鹿沼市として、将来に向けたまちづく

りの方向性を明確にするため、合併の時に策定した「新市建設計画かぬま・あわの新市まちづくりプラン」を基本として、「第5次鹿沼市総合計画」の策定に着手しました。

みなさんの声を反映した 新総合計画基本構想を策定

基本構想の策定にあたっては、4回にわたる総合計画審議会の開催をはじめ、アンケートや市内17地区で開催したまちづくり懇談会、パブリックコメントの実施などにより多くの市民のみなさんの声を

お聴きし、それを反映するよう努めてきました。

※総合計画審議会

市長が委嘱する委員で構成され、市長の諮問に応じ、総合計画に関する事項を調査、審議することを目的として設置されたもの。今回は、各種団体から推薦を受けた人や市議会議員、公募で選任された市民等30人に委員をお願いしました。



▲今年7月、総合計画審議会長より市長に基本構想についての答申が示されました。

第5次鹿沼市総合計画基本構想(素案)に関する

パブリック・コメントの募集結果

※詳しい募集結果は、市ホームページ、市政情報コーナー、担当課で公開しています。

実施概要

募集期間
6月21日(水)～7月20日(木)

募集の周知
広報かぬま(6月25日号)
市ホームページ

資料の閲覧

市ホームページ・企画課・市政情報コーナー・栗野支所・各コミュニティセンター

提出方法

郵送・FAX・Eメール・直接持参

提出者 3人

【意見】

市民の安全・安心に関する取組みをPRし、鹿沼のイメージアップにつなげてはどうか。第3子対策事業を大きく取り上げてほしい。

【回答】

本市では、「安全・安心」なまちづくりを新たな「かぬま」の都市イメージ、および施策展開の大きな柱のひとつとして捉えています。地域や学校等とも連携を図り、明るく住みよいまちづくりを進めつつ、これらの取組みのPR対策に努めていきます。

【意見】

人口の見通しと、「水需要が増加を続ける」「表流水の活用が不可欠」の部分がまちがっている。

【回答】

将来人口等の計画フレームについては、平成17年度に国勢調査が実施されたことを受け、可能な限り最新の人口動向をとらえて推計し直しました。

えています。

また、将来の水需要についても、本市の直近の10年間の給水量等から、今後表流水の活用が必要であると考えています。

【意見】

交通ネットワークの形成は、合併後のまちづくりに重要な施策であり、通勤・通学・通院等の利便性の向上や、定住化などの人口対策にも有効と思うので、ぜひ推進してほしい。

【回答】

両地域住民の交流を深め新市がぬまとして速やかな一本化を図るために、交通ネットワークの形成は、本総合計画の重要な施策の一つとして捉え、積極的に進めていきます。